

第1期 決算公告

平成20年6月27日

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正 明

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,891	流動負債	121,567
預金	1,678	短期借入金	70,000
前払費用	206	短期社債	50,000
未収収益	5	未払金	1,281
未収還付法人税等	7,001	未払費用	120
固定資産	628,752	未払法人税等	29
投資その他の資産	628,752	未払消費税等	118
関係会社株式	628,752	その他	17
		固定負債	25,600
		社債	25,600
		負債の部合計	147,167
		(純資産の部)	
		株主資本	490,476
		資本金	124,799
		資本剰余金	335,771
		資本準備金	54,666
		その他資本剰余金	281,105
		利益剰余金	30,047
		その他利益剰余金	30,047
		繰越利益剰余金	30,047
		自己株式	△ 142
		純資産の部合計	490,476
資産の部合計	637,643	負債及び純資産の部合計	637,643

損益計算書

〔平成19年4月 2日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		38,345
関係会社受取配当金	34,998	
関係会社受入手数料	3,346	
営業費用		2,921
販売費及び一般管理費	2,921	
営業利益		35,423
営業外収益		17
受取利息	13	
雑収入	4	
営業外費用		1,390
支払利息	673	
社債利息	107	
短期社債利息	11	
株式交付費	285	
社債発行費	281	
雑損失	31	
経常利益		34,051
税引前当期純利益		34,051
法人税、住民税及び事業税		4
当期純利益		34,046

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

注記事項

貸借対照表関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 社債は、劣後特約付社債であります。
3. 1株当たりの純資産額 559円 54銭
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	預金	1,678 百万円
	未収収益	5 百万円
金銭債務	短期借入金	70,000 百万円
	未払金	1,281 百万円
	未払費用	120 百万円
	社債	25,600 百万円

企業結合等関係

1. 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行（以下福岡銀行）と株式会社熊本ファミリー銀行（以下熊本ファミリー銀行）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (ア) 被取得企業の名称および事業の内容
熊本ファミリー銀行 銀行業
 - (イ) 企業結合を行った主な理由
両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。
 - (ウ) 企業結合日
平成19年4月2日
 - (エ) 企業結合の法的形式
株式移転による共同持株会社の設立
 - (オ) 結合後企業の名称
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下F F G）
 - (カ) 取得した議決権比率
100%

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。

(3) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(ア) 株式の種類別の移転比率

- ① 福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株
- ② 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株
- ③ 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株
- ④ 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株

(イ) 算定方法

株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

(ウ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	普通株式	755,916,290	株
	第一種優先株式	18,742,000	株
	第二種優先株式	40,000,000	株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式及び優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

2. 当社は株式会社親和銀行（以下親和銀行）株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

(ア) 被取得企業の名称および事業の内容

親和銀行 銀行業

(イ) 企業結合を行った主な理由

将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現を目指します。

(ウ) 企業結合日

平成19年9月28日

(エ) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(オ) 取得した議決権比率

59.9% (平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%)

3. 当社は平成19年10月1日に株式会社九州親和ホールディングスより株式会社親和銀行の株式を取得し、同行を完全子会社としております。なお、取得した優先株式については、同日付で普通株式への転換請求権を行使し、全て普通株式(112,191,473株)に転換しております。

(ア) 取得株式数
 普通株式 560,671,954 株
 優先株式 30,000,000 株

(イ) 取得価額
 75,914,000,000 円

損益計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 38,345 百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 13 百万円

支払利息 673 百万円

社債利息 107 百万円

3. 1株当たり当期純利益 41 円 38 銭

4. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱福岡銀行	所有直接100%	資金の借入	70,000	短期借入金	70,000
			経営管理費の受取	2,361	—	—
			借入金利息の支払	673	—	—
	㈱熊本ファミリー銀行	所有直接100%	増資の引受け	12,499	—	—
			経営管理費の受取	547	—	—
	㈱親和銀行	所有直接100%	増資の引受け	12,499	—	—
			経営管理費の受取	437	—	—
	FFG Preferred Capital Cayman Limited	所有直接100%	社債の発行	25,600	社債	25,600
社債利息			107	—	—	

注 取引条件については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 10 百万円

繰越欠損金 47 百万円

繰延税金資産 57 百万円

評価性引当金 △ 57 百万円

繰延税金資産 ー 百万円

平成20年6月27日

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正 明

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	347,944	預 金	9,837,935
コールローン及び買入手形	76,557	譲渡性預金	269,481
買入金銭債権	174,736	コールマネー及び売渡手形	2,504
特定取引資産	10,425	債券貸借取引受人担保 金	42,371
金銭の信託	3,524	特定取引負債	7
有価証券	2,363,835	借 用 金	203,808
貸 出 金	7,977,486	外 国 為 替	782
外国為替	5,140	短期社債	50,000
その他資産	126,470	社 債	133,796
有形固定資産	180,645	その他負債	101,224
建 物	34,408	退職給付引当金	2,266
土 地	129,950	利息返還損失引当金	1,162
建設仮勘定	4,924	睡眠預金払戻損失引当 金	3,838
その他の有形固定資産	11,361	その他の偶発損失引当金	272
無形固定資産	189,400	再評価に係る繰延税金負債	32,779
ソフトウェア	8,060	負 の の れ ん	307
の れ ん	177,332	支 払 承 諾	88,845
その他の無形固定資産	4,008	負債の部合計	10,771,385
繰延税金資産	63,082	(純資産の部)	
支払承諾見返	88,845	資 本 金	124,799
貸倒引当金	△ 244,105	資 本 剰 余 金	104,697
投資損失引当金	△ 88	利 益 剰 余 金	224,572
		自 己 株 式	△3,206
		株 主 資 本 合 計	450,862
		その他有価証券評価差額金	17,348
		繰延ヘッジ損益	△4,008
		土地再評価差額金	47,469
		評価・換算差額等合計	60,809
		少数株主持分	80,844
		純資産の部合計	592,516
資産の部合計	11,363,902	負債及び純資産の部合計	11,363,902

連結損益計算書

平成19年4月2日から
平成20年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益	277,795	
資金運用収益	198,833	
貸出金利息	155,358	
有価証券利息配当金	37,372	
コールローン利息及び買入手形利息	1,015	
預け金利息	1,538	
その他の受入利息	3,549	
信託報酬	1	
役員取引等収益	42,272	
特定取引収益	429	
その他の業務収益	18,411	
その他の経常収益	17,846	
経常費用	251,930	
資金調達費用	48,186	
預金利息	24,406	
譲渡性預金利息	2,048	
コールマネー利息及び売渡手形利息	705	
債券貸借取引支払利息	3,775	
借入金利息	1,461	
短期社債利息	11	
社債利息	4,100	
新株予約権付社債利息	0	
その他の支払利息	11,675	
役員取引等費用	15,230	
特定取引費用	0	
その他の業務費用	18,224	
その他の経常費用	112,486	
貸倒引当金繰入額	57,802	
その他の経常費用	18,910	
その他	38,891	
経常利益	25,865	
特別利益	1,808	
固定資産処分利益	77	
償却債権取立利益	1,730	
その他の特別利益	0	
特別損失	5,179	
固定資産処分損失	1,827	
減損損失	2,042	
その他の特別損失	1,309	
税金等調整前当期純利益	22,494	
法人税、住民税及び事業税	18,655	
法人税等調整額	1,836	
少数株主利益	751	
当期純利益	1,252	

連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 29社

主要な会社名

株式会社福岡銀行
株式会社熊本ファミリー銀行
株式会社親和銀行
FFG Preferred Capital Cayman Limited

なお、株式会社親和銀行他8社につきましては、親和銀行株式取得により、平成19年9月28日より連結される子会社及び子法人等としております。

また、FFG Preferred Capital Cayman Limitedにつきましては、設立により平成20年2月5日より連結される子会社としております。

②非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

②持分法適用の関連法人等 3社

会社名

前田証券株式会社
九州技術開発1号投資事業有限責任組合
成長企業応援投資事業有限責任組合

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等は該当ありません。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

6月末日 3社

3月末日 23社

②6月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4)連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5)のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、4社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,603百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。
----------	--

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）
3, 381 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19, 435百万円、延滞債権額は249, 190百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1, 665百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150, 429百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は420, 720百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、69, 596百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を43, 747百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額113, 343百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託は貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は101, 998百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	558 百万円
有価証券	511, 841 百万円
その他資産	103 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	37, 502 百万円
債券貸借取引受入担保金	42, 371 百万円
借入金	122, 300 百万円

上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金287百万円、有価証券484, 375百万円、その他資産112百万円を差し入れております。
関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち保証金は2, 103百万円あります。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,839,674百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が2,698,923百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 95,578百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 18,809百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500百万円が含まれております。
14. 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）104,500百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条3項）による社債に対する子銀行の保証債務の額は50,442百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 586円 47銭
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 連結される子会社である株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システム開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。
19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△108,435百万円
年金資産（時価）	117,976百万円
未積立退職給付債務	9,540百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識数理計算上の差異	12,839百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	－百万円
連結貸借対照表計上額の純額	22,379百万円
前払年金費用	24,646百万円
退職給付引当金	△2,266百万円

20. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生 の主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	118,199百万円
税務上の繰越欠損金	79,695百万円
退職給付引当金	12,161百万円
有価証券償却	12,685百万円
減価償却	3,427百万円
その他	9,449百万円
繰延税金資産小計	235,619百万円
評価性引当額	△150,780百万円
繰延税金資産合計	84,838百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,410百万円
退職給付信託設定益	△10,712百万円
固定資産圧縮積立金	△533百万円
その他	△99百万円
繰延税金負債合計	△21,755百万円
繰延税金資産の純額	63,082百万円

21. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- | | |
|------------------------|-----------|
| 連結会計年度末日における取得原価相当額 | 13,917百万円 |
| 連結会計年度末日における減価償却累計額相当額 | 6,838百万円 |
| 連結会計年度末日における減損損失累計額相当額 | 14百万円 |
| 連結会計年度末日における未経過リース料相当額 | 7,260百万円 |

22. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率(第二基準) 8.76%

(企業結合等関係)

- I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行（以下福岡銀行）と株式会社熊本ファミリー銀行（以下熊本ファミリー銀行）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。
- 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - 被取得企業の名称および事業の内容
熊本ファミリー銀行 銀行業
 - 企業結合を行った主な理由
両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。
 - 企業結合日
平成19年4月2日
 - 企業結合の法的形式
株式移転による共同持株会社の設立
 - 結合後企業の名称
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下FFG）
 - 取得した議決権比率
100%
 - 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年4月1日から平成20年3月31日
 - 被取得企業の取得原価及びその内訳
被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。
 - 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - 株式の種類別の移転比率
 - 福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株
 - 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株
 - 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株
 - 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株
 - 算定方法
株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。
 - 交付株式数及びその評価額

交付株式数	普通株式	755,916,290株
	第一種優先株式	18,742,000株
	第二種優先株式	40,000,000株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式及び優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- (1) のれん
60,534百万円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却の方法及び償却期間
20年間の均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳
- (1) 資産の額
- | | |
|---------|---------------|
| 資産合計 | 1,311,095 百万円 |
| うち貸出金 | 979,364 百万円 |
| うち有価証券 | 233,408 百万円 |
| うち貸倒引当金 | △ 27,330 百万円 |
- (2) 負債の額
- | | |
|------|---------------|
| 負債合計 | 1,283,007 百万円 |
| うち預金 | 1,176,954 百万円 |

II 当社は株式会社親和銀行（以下、親和銀行）株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

- (1) 被取得企業の名称および事業の内容
親和銀行 銀行業
- (2) 企業結合を行った主な理由
将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現を目指します。
- (3) 企業結合日
平成19年9月28日
- (4) 企業結合の法的形式
現金による株式の取得
- (5) 取得した議決権比率
59.9% (平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%)
- (6) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年9月30日から平成20年3月31日
- (7) 被取得企業の取得原価
被取得企業の取得原価は、176,372百万円であります。
- (8) 発生したのれん、発生原因、償却の方法及び償却期間
- ① のれん
122,896百万円
- ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

20年間の均等償却

(9) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

資産合計	2,185,777 百万円
うち貸出金	1,451,166 百万円
うち有価証券	568,080 百万円
うち貸倒引当金	△ 170,688 百万円

② 負債の額

負債合計	2,127,204 百万円
うち預金	2,002,576 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却18,714百万円及び債権売却損11,509百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 1 円 22 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	10,425	24

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	3,004	3,002	△1	—	1
その他	3,000	2,988	△11	—	11
合計	6,004	5,991	△13	—	13

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	97,981	132,497	34,515	43,557	9,041
債券	1,572,795	1,568,907	△3,887	9,710	13,598
国債	762,733	752,857	△9,876	3,280	13,157
地方債	44,169	44,553	383	396	12
社債	765,891	771,496	5,604	6,033	428
その他	582,433	578,771	△3,662	7,744	11,406
合計	2,253,210	2,280,175	26,965	61,011	34,046

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、30,175百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

市場価格のあるもの

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した銘柄

市場価格のないもの

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	975,810	20,396	6,372

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額
(平成20年3月31日現在)

内 容	金 額
満期保有目的の債券	該当ありません
その他有価証券	
事業債	56,385百万円
非上場株式	11,706百万円
投資事業有限責任組合等	5,948百万円

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 以 内 5 年 以 内	5 年 以 内 1 0 年 以 内	1 0 年 超
債 券	311,127	719,744	431,585	165,840
国 債	87,996	316,456	185,580	165,828
地方債	16,019	16,620	11,913	—
社 債	207,111	386,666	234,090	12
その他	28,146	211,084	218,143	108,455
合 計	339,273	930,828	649,729	274,295

(金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託は該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

(単位：百万円)

	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の 金銭の信託	3,524	3,524	—	—	—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。